

見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当）		
当該業者を選定した理由	別紙に記載		
工事番号	債下水第1号	発注担当課	下水道課
工事名	西部雨水幹線吐口ゲート設備改築工事（ゼロ市債）		
工事場所	五所川原市大字長橋字広野地内		
工事期限	令和6年7月31日	工事の種類	鋼構造物工事
工事概要	ゲート開閉装置 N=1 基 主ローラ、サイドローラ交換 N=4 個 止水ゴム、ゴム押え板交換 N=1 個 鋼製付属設備（管理橋、防護柵） 1 式		
予定価格（税抜き）	57,310,000 円	最低制限価格の設定	○ 無 ・ 有
見積依頼業者 （契約の相手方）	見積書記載金額（円）	摘 要※	
株式会社前澤エンジニアリング サービス東北営業所	55,000,000	令和5年10月30日 契約締結	
備考 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

随意契約理由書

工事番号 債下水第1号

工事名 西部雨水幹線吐口ゲート設備改築工事（ゼロ市債）

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により随意契約したい

（性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）

当該設備は洪水等の浸水被害を防ぐための重要な設備であるが、設置から30年が経過し、経年劣化により開閉ができない状態となったため本工事において機器等の更新を行うものである。

既存の設備は前澤工業（株）が施工し、同社が製造した製品で構成されている。今回の工事ではゲート本体を再利用とすることから同社以外の製品の場合、機器等の製造や取り付けに伴う施工が困難となる。

これらのことから、前澤工業（株）の製品の取り扱いをしており、当該設備の専門的な技術と知識を有し機器等の調達及び施工が可能であることから（株）前澤エンジニアリングサービス東北営業所と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、随意契約を行うものである。